令和８年７月度 理事会議事録

東部金属熱処理工業組合

１．招集年月日　令和８年６月２９日（月）
２．開 催 日 時　令和８年７月２９日（水）１３時３０分～１５時３０分
３．開 催 場 所　組合事務所
４．理 事 総 数　２４人
５．監 事 総 数　３人
６．出席理事数　１９人（本人出席１名、Web 会議システムによる出席１８人）
７．出席監事数　３人（Web 会議システムによる出席　３人）
８．出席理事の氏名

嶋崎 利行、曽根 光彰、南　直樹、川村 道夫、安室 篤志、熊木　宏、二瓶　啓、上島　健、川崎 一郎、藤江　潤、山田　毅、田村 大輔、冨居 博治、岩本 将和、横山 聡洋、竹内 博次、小泉 貴久、藤田 亮則、後藤 章洋

９．出席監事の氏名

北田 智也、吉池 一樹、山口 直延

１０．出席組合員の氏名

なし

１１．議長の氏名

嶋崎 利行

１２．決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名

該当する理事はいない

１３．議事の経過の要領及びその結果（議案別の議決の結果、可決、否決の別及び賛否の議決権並びに賛成した理事の氏名及び反対した理事の氏名）

定刻となり、嶋崎理事長が開会の挨拶を行った。続いて理事会の開会を宣言し、本理事会は Web 会議システムを利用して開催する旨を説明した。出席者が一堂に会する場合と同等に、適時かつ的確な意見表明が相互に可能な状態であることを確認し、議事に入った。

議事に先立ち、事務局より、本年５月開催の第５５回通常総会において新たに理事及び監事に就任し、本理事会に初めて出席した役員の紹介があった。熊木理事及び吉池監事から就任の挨拶があり、藤江理事及び金井理事については、次回以降の理事会において改めて挨拶を行うこととした。

本件は第５号議案「報告事項その他」に属する案件であるが、議事の都合により冒頭で報告を行った。

第５号議案　報告事項その他について

嶋崎理事長より、台湾金属熱処理学会との交流について説明があった。同交流は大屋前理事長の時代に開始され、以後継続して実施されているものであり、台湾側は令和８年９月８日に来日し、同１３日まで滞在する予定であることが報告された。滞在中はサーモテック２０２６への参加、日本熱処理技術協会理事会（９月９日、１４時～１６時半）への表敬訪問及び懇親会、当組合（東部）への表敬訪問と工場見学（９月１０日午後を希望）等が予定されている。移動は台湾側チャーターの貸切バスによる。現時点で宿泊先は未確

定であり、事務局にて個別に工場見学の可否を打診している段階である旨の説明があった。事務局からは、来日予定人数が１４名前後であること、宿泊先が確定次第、理事企業へ個別に協力を依頼したい旨の補足があった。

嶋崎理事長は、台湾側の宿泊先・工程の確定を待って速やかに受け入れ計画を具体化する方針を確認するとともに、詳細確定後は臨時の正副理事長会で機動的に決定していく考えを示した。

台湾側との交流継続を前提に、宿泊先・工程確定後、速やかに工場見学先・懇親会場等を決定することとした。理事・監事に対し懇親会への出席協力を依頼することとした。

第１号議案　新規加入賛助会員について

嶋崎議長の指名により、安室専務理事から、８月１日付での加入申込のあった新規加入組合員１社について説明があり、８月１日付けで組合員数８０社、賛助会員数４５社、計１２５社になる旨の説明があった。

嶋崎議長は、組合員の新規加入について議場に諮ったところ、全員異議なく承認された。

会社名　　株式会社ダイヤ不動産　　（加入年月日：令和８年８月１日）
　　代表取締役　大屋 光二郎 氏
住　所　　〒２４０－００４３ 神奈川県横浜市保土ヶ谷区坂本町２２８－２
　　TEL：０４５－８８３－６７８１

第２号議案　青年部会の活動状況について

嶋崎議長の指名により、安室専務理事から、６月１９日に開催された令和８年度第１回青年部会について、議事録に基づき青年部会の活動状況について報告があった。

青年部会の体制（担当副理事長：川村副理事長、部会長：山田理事、副部会長：横山理事・熊木理事、総勢１３名）について説明があった。オブザーバーとして関東経済産業局産業部製造産業課長が参加し、中東情勢に伴うエネルギー安定供給（石油備蓄・代替調達により約２０か月分の供給能力を確保）、包装資材（ポリ塩化ビニリデン、ストレッチフィルム、PP バンド等）の供給状況、タングステン供給に関する中国の輸出規制動向等について説明があった。これを受け、組合員向けにタングステンに関するアンケートを実施したことが報告された。

令和８年度の活動として、「出前授業」の新たな展開について説明があった。従来、東京都立多摩工科高等学校で２年続けて実施してきたが、今年度は川崎理事が神奈川県教育委員会に相談したところ、県内工業高校長会でのプレゼンを提案され、６月に田村前部会長とともに校長会でプレゼンを実施した。その結果、全国工業高等学校長協会副理事長より、生徒向け授業に先立つ「教員向け熱処理勉強会」の開催、及び熱処理技能士３級の技能検定に関する講習会実施について依頼があり、二つの検討事項として持ち帰った旨が報告された。教員向け研修会については、既存の「初級熱処理塾」等の階層別講習会への参加を案内することが一案として挙がっており、理事会での協議が必要とされた。技能士３級取得の検討については、自社で取り組みを行っている熊木理事（副部会長）の事例を参考に今後検討することとなった。あわせて、組合員企業が個別にプレゼンを行う際の資料は事務局が一元管理する方針が確認された。

川崎理事より、５月１４日に神奈川県教育委員会を訪問し県内工業高校長会の情報を得たこと、６月１６日の校長会で「出前授業」の PR を実施したこと、教員向け授業の依頼

を受けた全国工業高等学校長協会副理事長の日置氏に対し二度リマインドを行ったが簡単な返信のみで面会には至っていないこと、参加校長への出前授業実施リマインドを７月１５日頃に送付したが返信がない状況であることが報告された。

青年部会の改名についても意見交換が行われた旨の報告があった。メンバーの年齢層が上がっていることや、次世代の参加を促す観点から、活動内容に即した名称への変更が検討されており、西部組合の「魅力向上委員会」等の例も参考にしつつ、青年部会自体は残しプロジェクト名を別途設けるという案や、熊木副部会長からの「創新会」という案が出された旨、報告があった。

「組合まつり」については、１０月２８日及び２９日に東京国際フォーラムで開催される予定であり、本年も出展する方向で進めるため、出展申込期限が８月１４日であることから、本理事会において承認を求める説明があった。

嶋崎議長より、川崎理事が神奈川県教育委員会との窓口となった経緯について質疑があり、川崎理事より、部会内での役割分担ではなく、山田部会長から個別に依頼を受けたことがきっかけである旨、回答があった。プレゼン資料は山田部会長、田村前部会長、川崎理事の三者による事前打合せを経て山田部会長が作成したものであることが確認された。

青年部会の改名について、嶋崎議長より経緯及び年齢制限の有無について質疑があり、事務局より、年齢による制限は特に設けず、活動内容に即した名称とし次世代の参加を促す趣旨である旨、回答があった。

「組合まつり」については、熊木理事（副部会長）より、４年間の出展を通じ来場者の多くが一般来場者であり、クイズや日本刀の展示等を通じて熱処理という技術の認知向上に貢献してきたとの総括があり、学生の来場は少ないものの PR の機会として継続参加を希望する旨、発言があった。

嶋崎議長より、「出前授業」の取り組みは人材の獲得・育成という大きな目的につながるものであり、資料が形になった段階で共有してほしい旨の要望があった。青年部会の改名については、還暦に近いメンバーもいる現状を踏まえつつ、引き続き部会内でよく話し合って進めるよう求めた。「組合まつり」については、主催団体である東京都中小企業団体中央会との関係も踏まえ、本年も参加の方向で進めることを確認した。

嶋崎議長は、組合まつりへの出展（本年度、東京国際フォーラム、予算２０万円）を承認した。出前事業の新たな展開（教員向け勉強会、技能検定講習会の実施可否）については、技術・品質合同委員会及び青年部会において引き続き検討することとした。青年部会の名称見直しについては、部会内で協議を継続することとした。

嶋崎議長は、青年部会の活動状況と「組合まつり」への出展に関して議場に諮ったところ、全員異議なく承認された。

第３議案　令和８年度業界人材確保ストラテジー促進事業（東京しごと財団）について

嶋崎議長の指名により、事務局より、資料に基づき説明があった。本事業は東京しごと財団が主催し、株式会社アデコが運営する「業界別人材確保ストラテジー促進事業」であり、先方組合宛への案内を契機に総務委員会にて検討を開始したものである旨、報告があった。本事業は平成２８年度から形を変えながら継続しており、業界の課題解決を通じた人材確保を目的とするものであるとの説明があった。

支援メニューには「採用マッチング強化型」と「魅力発信強化型」があり、いずれか一方を選択する仕組みであること、いずれも２年度にわたり実施され、費用は無料であることが説明された。採用マッチング強化型では合同企業説明会等のマッチングイベントが、

魅力発信強化型では業界の試験的PR等が実施可能である旨、それぞれの内容が説明された。あわせて、東京都内の企業を対象にキックオフセミナーの後、２０社程度への個別コンサルティング（うち１０社にはデジタル活用等のコンサルティングを含む）が受けられること、全組合員企業が参加可能なセミナーが期間中２回実施され、団体としてのPR冊子やPR動画の作成支援、及びウェブ広告・SNS等による３ヶ月間の試験的発信支援が受けられることが説明された。

個社が実際の支援（個別コンサルティング等）を受けるためには、東京都内に事業所を有することが条件であり、サテライトオフィスは対象外である旨、制約についても説明があった。

嶋崎議長より、本事業は「人材獲得のための方策」と「組合のPR」という二つの観点を分けて考える必要がある旨の整理が示された。個別の実質的な支援は東京都内に事業所を有する企業に限られるため、組合として取り組んだ場合、東京都内に事業所を持たない企業が多数を占める中で不公平感が生じる可能性があるとの懸念が示された。組合のPRという観点であれば、「組合まつり」への参画など他の方法によっても代替可能であるとの意見が述べられた。

嶋崎議長は、本理事会の場では最終決定とせず、意見がある場合は事務局へ個別に申し出るよう案内したうえで、組合としては本事業に参画しない方向で進める考えを示した。

嶋崎議長は、本事業について議場に諮ったところ、全員異議無く承認された。

第４号議案　各委員会等の活動状況について

嶋崎議長の指名により、安室専務理事から、資料に基づき説明があった。総務委員会は今年度第１回を６月１２日にオンラインで開催した。担当副理事長は玉木氏、担当理事は池田氏、委員長は熊木氏、副委員長は奥谷氏で、他委員４名を含め総勢８名で構成されている（うち工業会総務委員及び外国人技能実習制度評価委員会を兼任するメンバーを含む）。

議事として、令和８年度業界人材確保ストラテジー促進事業（東京しごと財団）についてアデコ社より説明を受けたこと、これを踏まえ委員会として取り組みの検討価値があると判断し本理事会に付議したことが報告された。令和８年度事業計画については、例年通り年４回開催とし、SDGs、カーボンニュートラル、人手不足・雇用、AI・DX の４項目を柱として進めること、あわせて次回セミナー内容を９月に詰めることが確認された。組合ホームページについては、総会関連情報、中級熱処理塾、受験対策講習会の案内等を更新したこと、Google アナリティクスによるアクセス分析の結果、技能検定受検者による金属組織写真等の閲覧目的での利用が多い傾向が継続していることが報告された。その他、（一社）日本金属熱処理工業会の外国人技能実習制度に関する報告、工業会が本年度から取り組む BCP との連携、来年度開始の育成就労制度についての説明があった。

続いて安室専務理事から、６月２３日開催の第１回 BCP 推進 WG について議事録に基づき説明があった。関東経済産業局の新任担当者（課長補佐・係長）がオブザーバー参加したことが報告された。昨年度実施した「東京そなエリア」の防災体験施設見学に代わり、本年度活動として、対面研修（震災の記憶を伝える施設等の見学、東北地方を軸に検討）及び模擬訓練（新潟県中越地震クラスの地震で組合企業が被災したとの想定で、被災企業からの BCP 発動連絡を起点とした初動対応シミュレーション）を実施する計画であることが説明された。模擬訓練は台本（第一案）を作成済みで、次回（８月１９日）第２回で内容を詰め、年度内（秋頃）の実施を目指すこと、BCP 関連費（１０万円）について有事の

際の支援費用及びBCP推進に必要な費用として運用することを確認したこと等が報告された。

嶋崎議長より模擬訓練の実施時期について質疑があり、事務局より、第２回 WG で詳細を固めたうえで秋口（１１月頃）に模擬訓練を実施する予定である旨、回答があった。

川村副理事長より、今回が初めての訓練であり、実施を重ねる中で実効性のある体制を構築していきたい旨の発言があった。

嶋崎議長より、BCP は組合として取り組むべき重要な事業の一つであり、秋口に予定される模擬訓練が実現すれば理事長発動による初の取り組みとなる旨、期待が述べられた。

嶋崎議長の指名により、安室専務理事から、７月８日に開催した技術・品質合同委員会について議事録に基づき説明があった。

冒頭、藤田理事（技術委員長）より、各委員会から組合員への成果物・情報発信の充実を検討するよう依頼があった旨の説明があった。

６月２０日開催の中級熱処理塾には１４名が参加したこと、参加者の増加が今後の課題であること、講師は産技研の中村氏、藤田理事、横山理事が務めたことが報告された。あわせて、金属熱処理技能検定試験受験対策講習会（７月１１日・１２日開催）の成果物として検討していた学習資料（問題集）の作成については、著作権上のリスクが高いと判断し、作成・配布は行わない方針となったことが報告された。

今後の活動として、９月９日に例年行っている東京都立産業技術研究センターとの業種別交流会を開催すること、初級熱処理塾（９月１７日・１８日開始、以降毎週木・金曜日、１０月２３日まで全１０日間）の申込みが現時点で２名にとどまっていることが報告された。青年部会の「出前授業」に関連し、工業高校教員向けの熱処理勉強会について、講師の先生からはオブザーバー参加等を含め前向きな意見が出ている旨の報告があった。

ISO については、規格改定（ISO１４００１は本年度改定、ISO９００１は年内に JIS 版発行見込み）を踏まえたアンケート結果、９００１は希望者が少なく開催を見送り、１４００１については希望者数を踏まえオンラインでの内部監査員養成研修会を１１月に計画する方針が報告された。工場見学会はファナック株式会社（山梨県）を見学先とし、１１月１３日（金）に三島駅集合、送迎バスにて実施、三島に宿泊し懇親会を行う日程で決定したことが報告された。品質活動発表会及び実践型熱処理塾については、委員へのアンケートを踏まえ今後計画すること、東京都委託の前期金属熱処理技能検定試験は受検者７８名（前年より増加）で８月３０日実施予定であること、サーモテック「熱処理相談コーナー」への相談員派遣に協力を得たこと、青年部会実施の「レアメタル・レアアースの供給影響調査」アンケートへの協力を依頼したことが報告された。

藤田理事（技術委員長）より、工業高校教員の初級熱処理塾受講について、講師を務める委員から概ね了承を得ているが、組合外部の者が受講者として参加する形式の整備が課題として残っており、結論は持ち越しとなっている旨の補足があった。

嶋崎議長より、教員の初級熱処理塾参加について、対象は工業高校等の教員であり必ずしも専門知識を有するとは限らない旨の確認があり、藤田理事より、教員によって知識レベルに幅があり、学びたい意欲のある教員の参加は歓迎すべきとの委員会内の意見が紹介された。

嶋崎議長より、初級熱処理塾の申込状況（現時点２名）について、会場（機械振興会館）のキャンセル料が段階的に上昇すること（８月１６日までは１０％、以降２０％）を踏まえ、申込期限を８月１４日まで延長したうえで、その時点の状況により、オンライン開催への変更又は開催中止を判断する方針が示された。あわせて、組合の教育訓練体系（初級

・中級・上級）の意義を踏まえ、形を変えつつ存続させていく必要性についての考えが述べられた。

上島理事より、案内メールが自社の一部担当者に届いていなかった旨の指摘があり、事務局にて登録状況を確認するとともに、組合員各社内での転送等による周知の徹底を依頼することとなった。

続いて安室専務理事から、年１回の対面開催として７月１０日に開催したマーケティング委員会について議事録に基づき説明があった。

例年１１月に開催する価格交渉サポートセミナーについて、委員へのアンケートで AI 活用に関する要望が多かったことを受け、営業販路開拓における AI 活用を中心テーマとし、情報セキュリティ対策も含めた内容とする方針となったことが報告された。開催にあたっては、東京都中小企業団体中央会の DX 人材育成推進事業（講師謝金・会場費補助）を活用する方向で調整しており、講師については、総務委員会主催の AI セミナーで評価の高かった露講師に打診中であることが説明された。

加工価格調査・運賃費調査については、例年に比べ回答率が低調であり（前年４８．７％、前々年４９．４％）、締切（お盆明け８月２１日）までの回答を組合員に依頼したことが報告された。

（一社）日本金属熱処理工業会（石原専務理事）作成の処理業界業況報告（A４判１枚）について市場動向情報として毎月組合員へ提供することが委員会で了承された旨の報告があった。

嶋崎議長は、マーケティング委員会の活動状況について報告のとおり了承した。（一社）日本金属熱処理工業会作成の市況報告資料を毎月組合員へ配信することを承認した。加工価格調査・運送費調査への回答協力を組合員に依頼することとした。

嶋崎議長は、委員会活動について議場に諮ったところ、全員一致で承認された。

第５号議案　報告事項その他について

嶋崎議長の指名により、安室専務理事から、資料に基づき、令和８年２月から６月の組合員の異動について報告があった。

台湾金属熱処理学会の来日に関して、宿泊先が「ホテルニューオータニ幕張」に決定した旨の連絡が直前に届いたことが報告された。

初級熱処理塾については、申込締切が８月７日であること、多くの組合員企業に該当者の派遣検討を依頼したい旨、案内があった。

第４５回日熱会（中部組合幹事）の参加申込状況について報告があった。

来年度通常総会は５月１９日（水）に本年度と同じ会場のレベル２１東京会館で仮予約している旨、他会場も含め検討中である旨の説明があった。

次回理事会は、９月２５日（金）１５時から１７時、専売ビルにて開催予定であり、終了後に有志による会費制の懇親会を予定している旨、案内があった。

新任理事として藤江理事より、前任の秋山氏の後任として着任した旨、挨拶があった。

嶋崎議長より、台湾側の宿泊先が午前中に想定していた候補の一つと一致したことについて言及があり、詳細確定後は臨時の正副理事長会等で対応を進める考えが改めて示された。

以上をもって、議案全部の審議を終了したので、曽根副理事長より閉会を告げ、散会した。

令和８年７月２９日

東部金属熱処理工業組合理事会

議長理事　嶋崎 利行　㊞

出席理事　曽根 光彰　㊞

〃　南　直樹　㊞

〃　川村 道夫　㊞

〃　安室 篤志　㊞

〃　熊木　宏　㊞

〃　二瓶　啓　㊞

〃　上島　健　㊞

〃　川崎 一郎　㊞

〃　藤江　潤　㊞

〃　山田　毅　㊞

〃　田村 大輔　㊞

〃　冨居 博治　㊞

〃　岩本 将和　㊞

〃　横山 聡洋　㊞

〃　竹内 博次　㊞

〃　小泉 貴久　㊞

〃　藤田 亮則　㊞

〃　後藤 章洋　㊞

出席監事　　北田 智也　　㊞

〃　　吉池 一樹　　㊞

〃　　山口 直延　　㊞